

法人・個人事業主のみなさまへ

御社の機密文書処分 **KBC開発**に お任せください!

福岡市優良
事業者認定

※
福岡市では事業系ごみ(一般廃棄物)のルール変更により「**古紙**」(リサイクルできる紙)は「**燃えるごみ**」として出すことが**不可**となり、リサイクルが義務付けられました。よって古紙の一部である**機密文書**を焼却処理施設に持ち込むことはできません。専門業者に処分を依頼する必要があります。※2020年10月から「古紙」「燃えるごみ」「燃えないごみ」に

福岡市では優良な資源物回収事業者と協定を締結し、資源物の再生利用を促進することを目的に「福岡市資源物回収協定制度」を実施しています。この制度で弊社は「福岡市資源物回収協定参加事業者証明書」を取得し、福岡市から優良事業所と認められています。

料金の目安【①回収費+②破砕料の合計(税別)】

① 回収費(作業料)	
回収	トラック1台 13,000円(税別)
お持込の場合 6,500円(税別) ※持込先:粕屋町柚須145	



② 破砕料
紙1kgあたり 20円(税別)

※回収量により1t、2t、3.5tトラックを派遣します。

※通常の段ボール1箱分は15~20kg程度です。

※禁忌品(金属やキングファイル、チューブファイル、クリアファイル等)が多い場合、別途分別料をいただきます。

※計量証明書と処理証明書(破砕・溶解)を無料で発行します。

☎お電話での
お問い合わせ

092-751-4070

受付時間:平日9:30~17:30 定休日:土曜・日曜・祝日・年末年始



メールでのお問い合わせ

info@kbckaihatsu.co.jp

大切な資源だからこそ 信頼で応えたい。

1990年にKBC開発はいち早く機密文書のリサイクル事業に取り組みました。回収した機密文書は再資源化され、トイレットペーパーや段ボールの原料として再利用されます。またKBCグループでは1997年から「KBC水と緑のキャンペーン」も展開し、限られた資源の有効利用や循環型社会の実現、地球温暖化による気候変動がもたらす環境危機からの防災・減災に取り組んでいます。

機密文書リサイクルは2015年の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)への御社貢献にも役立つものと考えています。



処理工場はプライバシーマークを取得しています

弊社で依頼している処理工場では、「プライバシーマーク」を取得しています。お客様の重要な機密文書を取り扱いさせていただきますので、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を保有する工場での処理をさせていただきます。

※プライバシーマーク制度は、日本工業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定する制度です。



セキュリティ管理の徹底

1. トラックからの荷下ろし後、破砕ヤードの入口を施錠し、特定の作業員のみで作業を行います。
また作業中は誰もヤードに入れません。
2. 警備会社と契約しており、建屋には防犯カメラと人感センサーを設置しています。
工場終業後の警備開始後に侵入異常を感知した場合、警備会社は工場責任者に連絡し、警備員が直ちに駆けつけ対処します。
3. 圧縮ヤードは破砕ヤードに隣接しており、破砕作業から圧縮作業まで工場責任者が立ち会っています。

※なお弊社は万が一に備え、支払限度額10億円の賠償責任保険に加入しています。



機密文書の出し方

手近な段ボール(形状やサイズは不問)に原則、紙のみにして「箱詰め」してください。ホッチキスやクリップはそのままOK。禁忌品(金属やビニール、プラスチックファイル等)が多い場合、別途分別料がかかります。無料で下見に伺います。ご相談ください。



処理の方法

1. 原則、回収当日に工場で計量
2. 大型シュレッダーで「破砕処理」
3. ブロック(圧縮)化 工場内で厳重保管
4. 県外の製紙工場に運搬し「溶解処理」